

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：産業労働局】

機関名称	東京都大規模小売店舗立地審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都大規模小売店舗立地審議会条例
設置年月日	平成12年6月1日
機関の目的 ・所掌内容	知事の諮問に応じ、大規模小売店舗の立地に係る周辺の地域の生活環境の保持に関する重要事項を調査審議する。
委員数	11人 (うち、女性委員数 4人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	個人及び企業情報を保護するため。なお、公開すると自由な意見交換が阻害される恐れがある場合は非公開とする。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	個人及び企業情報を保護するため。なお、公開すると自由な意見交換が阻害される恐れがある場合は非公開とする。
備考	
HPのURL	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/chiiki/daikibo/6singikai/
問い合わせ先	産業労働局商工部地域産業振興課 電話番号：03-5320-4788 FAX番号：03-5388-1461